



法律・相談

司法書士による無料法律相談会

日時／12月15日(土) 10時～13時

場所／桂川町住民センター

内容／相続や会社設立、借金、消費者問題などのあらゆるトラブルに司法書士が対応

その他／前日までに要予約(先着12組)

予約・問合先／福岡県司法書士会筑

豊相談センター

☎0947・44・2530

無料法律相談会

日時／毎月第3木曜日(11月15日、

12月20日、平成31年1月17日)

13時～16時

場所／桂川町住民センター

内容／各種法律相談に弁護士が対応(町民対象・1人30分)

その他／前日までに要予約(先着6人)

予約・問合先／桂川町役場 総務課

庶務係 ☎65・1100

行政相談員による相談会

4月1日付で、桂川町担当の行政

相談員に、弁護士まっおともの松尾朋さんが委嘱され、引き続き地域住民の身近な相談相手として相談を受け付けます。

任期は平成31年3月31日までです。

日時／11月29日、平成31年1月17日

13時～16時

場所／桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」相談室

内容／行政に対する苦情や意見、要望について、行政相談員が対応

問合先／桂川町役場 総務課 庶務係

☎65・1100

日時／11月4日(日) 10時～16時

場所／イオン徳波店

介護と仕事の両立「休日街かど相談」実施

内容／家族の介護をしながら働き続けることができるよう、認知症を含む介護と就労に関する相談に社会福祉労務士・介護支援専門員・精神保健福祉士などが面談や電話にて応じます。

問合先／麻生教育サービス(株)

☎090・1519・3023

HP <http://machikado-kaigosoudan.aes-medicalwelfare.com>

受付時間／11月12日(月)～16日(金) 8時30分～19時

11月17日(土)・18日(日) 10時～17時

電話番号／

☎0570・070・810

内容／11月12日(月)から11月18日(日)ま

での7日間「女性の人權ホットライン」強化週間として、夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカーなど、女性に関する人權問題のご相談を受け付けます。

問合先／福岡法務局 人權擁護部

☎092・739・4151

日時／火～土曜日 10時～16時

場所／クローバープラザ(春日市)

内容／若年性認知症の人やその家族を対象に、医療・福祉・就労などに関して、電話又は面談による無料相談を実施しています。

相談・問合先／福岡県保健医療介護部 高齢者地域包括ケア推進課

在宅介護・予防係

☎092・574・0196

日時／12月15日(土)～平成31年2月23日(土)の間の土曜日10日間

場所／立岩交流センター(旧飯塚市立岩公民館)

費用／テキスト代など5,000円

対象／県内居住のひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦がこの資格を活かして転職を希望している人

その他／11月29日(木)までに申込(定員15人・書類選考)。託児あり。

申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

日時／①飯塚総合庁舎(月～金曜日) 9時～17時

②春日市クローバープラザ(毎週土曜日と第1・3日曜)

土曜日と第1・3日曜) 9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

【ひとり親家庭力アップの問合先】

福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚プランチ

☎21・0360

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

費用／テキスト代など5,000円

対象／県内居住のひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦がこの資格を活かして転職を希望している人

その他／11月29日(木)までに申込(定員15人・書類選考)。託児あり。

申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

日時／①飯塚総合庁舎(月～金曜日) 9時～17時

②春日市クローバープラザ(毎週土曜日と第1・3日曜)

土曜日と第1・3日曜) 9時～16時

内容／ひとり親家庭または離婚協議中の方を対象とした就業支援、養育費に関する相談

【ひとり親家庭力アップの問合先】

福岡県ひとり親家庭就業・自立支援センター 飯塚プランチ

☎21・0360

HP <http://fukuoka-kenboren.jp/>

費用／テキスト代など5,000円



ひとり親家庭対象 介護事務講習会

期日／12月15日(土)～平成31年2月23日(土)の間の土曜日10日間

場所／立岩交流センター(旧飯塚市立岩公民館)

費用／テキスト代など5,000円

対象／県内居住のひとり親家庭の母、父、またはかつて母子家庭だった寡婦がこの資格を活かして転職を希望している人

その他／11月29日(木)までに申込(定員15人・書類選考)。託児あり。

申込書は桂川町役場健康福祉課、福岡県母子寡婦福祉連合会のホームページなどで配布

日時／①飯塚総合庁舎(月～金曜日) 9時～17時

②春日市クローバープラザ(毎週土曜日と第1・3日曜)

土曜日と第1・3日曜) 9時～16時